

教育委員会 9 月定例会 会議録

1. 日 時 令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 午後 4 時 0 0 分～

2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室 1

3. 出席委員
 教 育 長 入 野 浩 美
 教育長職務代理者 鈴 木 敏 之
 委 員 福 島 幸 子
 委 員 高 橋 信 子
 委 員 石 川 一 幸

4. 委員以外の出席者

教 育 部 長	加 藤 史 子	参 事	中 島 健 一 郎
教育総務課	山 口 晃 一	学 務 課	塚 本 耕 司
生涯学習課	矢 内 良 則	文化振興課	佐 賀 憲 一
スポーツ振興課	日 高 寿 志	指 導 課	郡 司 茂 樹
学校給食センター	渡 辺 直 子	図 書 館	武 藤 修 美
博 物 館	関 口 満	上高津貝塚	比 毛 君 男

5. 議 題

(1) 議 案

議案第28号 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について	(生涯学習課)
議案第29号 土浦市指定無形民俗文化財の諮問について	(文化振興課)
議案第30号 土浦市教育支援センター条例施行規則の制定について	(指導課)

(2) 報告事項

① 令和 7 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について

(教育総務課、学務課、学校給食センター、生涯学習課、図書館、文化振興課、博物館、指導課)

(3) その他

① 土浦市民生委員推薦会委員の推薦について	(教育総務課)
② 「図書館フェス 2 0 2 5」の開催について	(図書館)
③ 「Blue Ocean スポーツ・フェスティバル」の開催について	(指導課)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻になりましたので、令和 7 年 9 月の教育委員会定例会を開催いたします。開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するということで進行させていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただく案件はございません。

なお、傍聴者はございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の 2 番、教育長報告事項について、教育総務課長からお願いします。

山口課長。

教育総務課
教 育 長

————— 8月21日以降の行事について報告 —————

山口課長から説明ありましたが、引き続き私、任期更新いたしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第3番、議案に移りたいと思います。

議案第28号 土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習課からお願いします。

矢内課長。

生涯学習課

資料の②の2ページ目をお願いいたします。

土浦市地域学校協働活動推進員の委嘱について説明いたします。地域学校協働活動推進員は、学校と地域のパイプ役の存在で、地域と学校の協働活動をコーディネートしていただいております。

上大津東小学校の学校運営協議会において、これまで推進員について話合いが行われましたが、適任者として濱田氏が推薦されました。

濱田氏は、地元の沖宿町在住で、神立小や上大津東小学校の学校長を歴任し、昨年度までは青少年指導室長を務めるなど、教育に関して幅広い知識と経験を有しております。

また、地域や関係機関との人脈も広く活動力もあることから、推進員としてふさわしい方で、協働活動の活発化が期待できることから新たに委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、令和7年10月1日から令和8年3月31日までとなります。その他の学校につきましては、推進員の候補者が見つかり次第、順次配置していきたいと考えております。

説明は以上です。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等はございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員

第2条にて、通学区域ごとに推進員を置くことができるとありますが、方向性として、全ての通学区域ごとに推進員を置こうと思っているのか、いくつかピックアップしてここここは必要だよねというところに置こうとしているのか教えてください。

教 育 長

矢内課長。

生涯学習課

最終的には全ての学校に配置したいと考えておりますが、推進員を置くことを目的にしまうと、適任者が見つからず体制が整わないまま活動が先走ってしまうということもありますので、地域との交流が深いとか人脈が高い方、ネットワークの強い方といった適任者が見つかった学校から配置させていただいて、最終的には23校全校に配置したいと考えております。

高 橋 委 員

ありがとうございました。

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、議案第28号は、原案どおり可決するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第28号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第29号 土浦市指定無形民俗文化財の諮問について、文化振興課からお願いします。

佐賀課長。

文化振興課

文化振興課です。

資料の③の２ページをお願いいたします。

市指定無形民俗文化財の諮問の内容ですが、「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」について、土浦帆曳船保存会より文化財指定申請書が提出されましたので、文化財保護審議会に対し諮問を行うものでございます。

２番の経緯です。帆引網漁は、土浦市、かすみがうら市、行方市の３市の保存会に技術が継承されており、平成30年に国選択無形民俗文化財に選定され、調査を実施してきました。報告書や映像が完成、シンポジウムの開催など、技術の保存、継承の機運の高まりを受け、指定の申請に至ったものでございます。

３番、概要です。御案内のとおり、帆引網漁は霞ヶ浦独自の漁法です。明治期に考案され、ワカサギやシラウオ漁が少人数で操業できるようになる当時、画期的な漁法でした。現在は、７月から10月中旬の土日に、観光帆引船として操業しており、技術が継承されています。今後も、「霞ヶ浦帆引網漁の技術」の保存、活用を図るため、土浦市指定文化財とすることについて、文化財保護審議会の意見を求めるものです。

４番、今後のスケジュールですが、10月に審議会で現地調査を行い、11月に協議、２月に答申案の作成、３月の定例会で答申の予定でございます。

なお、資料につきましては、３ページと４ページが指定申請書と保存会会員、４ページが諮問文の案でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

この件に関しまして、御質問、御意見はございますか。

鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員

この文化財保護審議会の活動は、こういった案件があった場合にのみ審議会が開催されるのか、どのように活動されている審議会なんでしょうか。

教 育 長

佐賀課長。

文化振興課

文化財保護審議会は例年、年３回ほどお集まりいただき審議していただいております。こういった指定文化財以外にも、既に指定されている文化財の保存状況であったり、老朽化した文化財の修繕についての審議を行っております。

また、国の登録文化財の候補となります建造物などの調査を進めておりますので、その登録方法なども審議いただいているような状況でございます。

鈴 木 委 員

分かりました。

教 育 長

よろしいでしょうか。

議案第29号は、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

ありがとうございます。

それでは、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第30号 土浦市教育支援センター条例施行規則の制定について、指導課からお願いします。

指 導 課

指導課です。

サイドブックス資料④－１の２ページ目を御覧ください。

議案第30号 土浦市教育支援センター条例施行規則の制定についてです。土浦市教育支援センター条例につきましては、６月の定例会において、お諮りをいたしましたものでございます。

不登校児童・生徒支援につきまして、現在、市の教育委員会に対しては、福祉、保健、医療、労働部局等々のコーディネーター的な役割を果たし、各学校との連携を促進する教育センター的機関の設立が求められております。そのため、不登校児童・生徒や保護者に対する支援のセンター的役割を担う土浦市教育支援センターを今年度の10月より設置するため、設置管理条例を制定いたしましたところでございます。

本日お諮りいたしますこの施行規則は、土浦市教育支援センター条例の具体的な事項を定め、円滑に施行するためのものでございます。

内容につきましては、主に職員に関する規定となり、詳細につきましては、添付いたしました④－２、④－３の資料を御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 この件につきまして、御質問、御意見等ございますか。

鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員 この支援センターというのは、実際に施設としてセンターを設けるということですか。

教 育 長 郡司課長、どうぞ。

指 導 課 指導課です。

現在、旧穴塚小学校にある教育相談室を支援センターという形にさせていただいたものでございます。

鈴 木 委 員 現在も活動中の施設が、名称を変えて活動が広がるということですか。

指 導 課 おっしゃるとおりでございます。今の相談室をよりセンター化するということで条例を制定しております。

鈴 木 委 員 分かりました。

教 育 長 高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 所長は新たに任用になるのですか。それと、センターには職員さんは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

指 導 課 所長は、将来的には任用する形で考えておりますが、令和９年度までは指導課長が兼任をする形で考えております。

現時点で、相談員は６名配置をしているところでありますが、アウトリーチの支援等も充実させていきますので、増員を計画をしているところでございます。

高 橋 委 員 分かりました。

ありがとうございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、議案第30号は、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、議案第30号は原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、次第４ 報告事項に移りたいと思います。

報告事項の１番、第３回土浦市議会定例会一般質問についての報告でございます。

14件ほど、10名の議員からございました。所属ごとに質問と答弁を概要を説明いたしますので、所属ごとに御質問いただければというふうに思います。

まずは、教育総務課からお願いします。

教育総務課 教育総務課です。

資料の⑤をお願いいたします。１ページから３ページが答弁概要の一覧、４ページか

ら5ページが一般質問に係る委員の皆様からの意見一覧となっております。
それでは、答弁概要の一覧順に、教育総務課から説明をさせていただきます。6ページをお願いします。

福田議員から猛暑対策についての質問がございました。議員からは、学校の熱中症対策は必須であり、これだけの猛暑が発生している現状においては、体育館への冷房設置は必要不可欠なのではないか。国の手厚い交付金が制度化されており、交付申請の手続きが進んでいるものと推察するがいかがか、といった質問とともに、設置スケジュール等について再質問を頂きました。

答弁といたしましては、昨今の猛暑が長く続くなか、小中学校体育館への空調設備設置の必要性への認識を示すとともに、国の交付金の申請も適切な時期に行う旨、お答えいたしました。

また、再質問でも答弁いたしました。福島委員からの御意見のとおり、今後、市の財政状況を鑑みた年度ごとの歳出削減や平準化を図りながら、中長期的視点に立ち、交付金の期限である令和15年度を目途に、事業を確実に推進してまいりたいと考えております。

続いて、9ページをお願いします。

下村議員からも、体育館への空調設備設置について御質問がございました。議員からは、一問一答方式で質問がありました。

まず1点目、小中学校体育館へ空調設備を設置する意思はあるのかという問いに対して、子供たちの命、市民の安心安全を守るため、早期の設置を目指す旨、お答えいたしました。

次に、いつから設置するのかという問いに対しては、令和9年度から順次工事を進める旨、また、事業計画の公表はするのかという問いに対して、国の交付金期限である令和15年度までに、全学校への設置を完了させたいと考えており、高橋委員からも御意見を頂きましたが、公表を適正な時期に行う旨、答弁いたしました。

最後に、3年程度で全学校を設置できないかという御質問にお答えいたしました。今後は、工事中の体育館使用停止期間の短縮や施工効率性、費用の軽減を図るため、空調設備設置と断熱化を含めた長寿命化改良工事を並行して進めることから、年次計画により事業を進めてまいります。

続いて、20ページをお願いします。

篠塚議員から、福島第一原発の影響により、土浦市に飛散した放射性物質にて汚染された汚染土の現況と今後の対応について質問がございました。議員からは、学校施設に保管している除去土壌については、状況を確認の上、土嚢やビニールシートを除去して埋め戻すなどの対応を検討してはどうかといった質問をいただきました。

答弁でもお示しいたしましたが、国の方針が示されていないなか、学校施設だけを独自に対処することは難しく、福島委員からの御意見のとおり、除去土壌が放置されることのないよう、しっかりと管理しつつ、現在の埋設保管を継続し、今後、国の方針が示された際には、関係部署と連携を図り、適正に処分を進めてまいります。

教育総務課からは以上でございます。

教 育 長 3件、説明がありました。この件について、御質問、御意見等ございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 空調については、国会でも進めていきたいというようなことをおっしゃっていたと思

います。子供の健康を守るという意味でも、体育館が避難所の役割になるという意味でも、早くやらないといけないよねという話は出ていたと思います。

だから、教育委員会だけでなく市全体としてどう考えていくのかという意味合いでやっていただきたいなと思います。

教 育 長
教育総務課

山口課長、どうぞ。

下村議員の一番最初の意味はあるのかという質問に対して、市長がしっかりと今、計画を進めているよということで答弁をしていただいております。

現時点が令和7年度、予算が新たに設置できるのが令和8年度となりますので、まずは設計を8年度やらせていただいて、令和9年度から設置を進めていく計画で動いております。

高 橋 委 員

今こんなにも暑くて、命に関わるぐらいの暑さですよ。中長期的にと言っている場合ではないのではと心配になります。

前に、単にエアコンつけても、耐震とか断熱と一緒にやらないと効果が薄くなるから、一緒にというお話があったと思うんです。そうすると設置がすごく先になってしまって、夏にも災害は起きる可能性があるので、避難所で熱中症になってしまうのではないかと思います。だから、その対策、いろいろな方策を考えられたほうがいいなと思いました。

教 育 長
教育総務課

山口課長、どうぞ。

教育総務課です。

確かに、先行して都心の区等でエアコンを大分前に設置した事例もありますが、今になって、断熱化していないが故にエアコンの効果が効いていないというような事例も見られます。そういう事例を踏まえ、長寿命化工事の内容としては、断熱化に資する部分がかなり多いもので、やはりこれは一緒にやらせていただきたいと思います。

先ほど災害時の対応という話も出ましたが、防災危機管理課とも意見交換、協議等もしておりまして、万が一、真夏で災害が起きて避難所を開設した場合には、防災危機管理課のほうで一般の企業さんと様々な協定をしておりまして、その中に、レンタル用品の企業さんもいらっしゃるんです。例えばスポットクーラーやそういったものを協定に基づいて用意いただくとか、そういう対応が考えられると思います。

以上でございます。

高 橋 委 員
教 育 長
学 務 課

ありがとうございます。

続きまして、学務課からお願いします。

学務課です。

私のほうからは、奥谷議員の口腔衛生への取組について、また、根本議員からの小学校における熱中症対策について、順次報告をさせていただきます。

初めに、資料の23ページをお願いいたします。

奥谷議員から、口腔衛生の取組について、乳幼児や学童期の口腔衛生指導の取組状況について、特に小学校におけるフッ化物洗口について、現在の取組内容や課題への質問がございました。

答弁は、乳幼児期及び学童期における口腔衛生指導の取組として、虫歯予防の啓発や、成長段階に合わせた歯みがき指導など、歯の健康を自分ごととして捉え、習慣として身につけるための取組について説明をしました。

次に、小学校におけるフッ化物洗口事業については、毎年、実施校を拡大している状

況であること、また、課題については、薬剤の希釈作業に係る教職員の負担増加や事故への不安、希釈前の薬剤の安全管理、誤飲リスクなどがございました。実施に当たり、希釈済みの洗口液を採用することで教職員の負担軽減や事故防止を図り、また、鍵のかかる保管庫での管理や、フッ化物を飲み込んでしまった場合の対処など、学校の状況を踏まえ適切に対応しております。

再質問としまして、フッ化物洗口導入後の効果や次年度の実施予定、教職員の負担軽減について、3点質問がございました。

答弁は、1点目の導入後の効果については、約7割の児童が虫歯予防に対する意識の変化を感じたというアンケート結果から、一定の効果があつたものと考えております。2点目の次年度の予定については、現在の実施校に新規2校を加え、計8校での実施を目指しております。最後の教職員の負担軽減については、教職員が関わることで健康教育の目的が達成されるものと考えてはおりますが、教職員の負担軽減に十分配慮し、学校とも協議をしながら進めてまいりますと答弁をしました。

なお、各委員からいただきました御意見を参考とさせていただき、今後も事業の成果や課題について、丁寧に説明しながら進めてまいります。奥谷議員については以上でございます。

続きまして、資料の33ページをお願いいたします。

根本議員から、小学校における熱中症対策について、登下校の熱中症対策と学校内での熱中症対策の点について、御質問がございました。

答弁は、1点目の登下校の熱中症対策については、近年、日差しが強く、気温も高くなる日が続いていることから、帽子の着用や日傘の使用、ネッククーラーや通気性の高い服の着用など、このような暑さ対策を行っております。

また、6月に記録的な高温が続いたことから、登下校時における熱中症対策の強化を図るため、水筒水やネッククーラーの冷却などの汎用性の高い氷を活用できるよう、速やかに全ての学校に製氷機を設置いたしました。今後も引き続き登下校中における熱中症対策を進めてまいります。

2点目の学校内での熱中症対策については、各校の危機管理マニュアルに基づきまして、暑さ指数の定期的な計測、活動時の水分補給、送風機等の活用、また、児童に対する熱中症防止啓発や職員研修を実施しております。さらに保護者に対しましても、お子さんの生活慣習の見直しや、各家庭での体調管理をお願いしております。今後も学校や家庭、地域と協力しながら、引き続き熱中症対策をしっかりと進めてまいりますと答弁いたしました。

なお、熱中症対策の具体の取組状況について、答弁のほうに盛り込んでおりますが、高橋委員から御意見がございましたように、今後は他市の事例なども参考にしながら、熱中症対策を進めてまいります。

学務課の説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員

私が意見として出したのは、入学式のときに渡される黄色い傘を晴雨兼用にしてはどうかと提案させていただきました。そうすると、特に暑さに弱い低学年の子も配られた傘だったら、ちゃんと持てるんじゃないかなと思いました。

もう一つは、土浦市では日傘差している子ってあまり見かけないです。晴れの日も、

暑さから身を守りましょうという意味合いで、日傘をもっと推進していったほうがいいと思いました。

以上です。

学 務 課

2点、高橋委員からご質問をいただきました。

まず、傘につきましては、現在、安全協会から御寄附というかたちでいただいております。晴雨療養となれば、熱中症対策としては有効な品になりますので、そういうことが可能かどうか、働きかけを検討していきたいと考えております。

また、それと併せまして、長時間の登下校のお子さんもうらっしゃいますので、学校での日傘の推奨を強く進めていきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長
指 導 課

指導課長、学校側としては、今も推奨はしているのですよね。

全校統一した対応ではございませんが、委員がおっしゃったとおり、帽子もそうですが、日傘も差しているよという形で話はしておりますが、推奨というところまでは至っていないところがあるかもしれませんので、指導課からも呼びかけはしていきたいと思っております。

高 橋 委 員
教 育 長

よろしくお願いします。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、学校給食センター、お願いします。

学校給食センター

学校給食センターです。

菅井議員からの御質問、土浦市における地産地消の取組について御説明いたします。資料40ページをお願いいたします。

今回、3点御質問を頂きました。まず、1点目の地産地消の取組について、2点目の学校給食における地域食材の活用状況については、地産地消の効果や学校給食における取組、高橋委員から御意見をいただきました健康つちうら21における目標値をお示ししつつ、この達成に向け、地域食材を活用している状況についてお答えいたしました。

次に、3点目の食育の推進において、地産地消をどう取り入れていくかの御質問に対しては、子供たちへの食育の一環として、地域の食材を活用した新メニュー開発の取組についてお答えしました。

また、再質問として、土浦市の新名物として開発したレンコン料理について、学校給食で活用できないかとの御質問をいただきました。給食での提供に至る過程では、課題もございますが、今後、学校給食センターにおける新メニュー開発の取組と併せて、研究を進めてまいりたい旨をお答えしました。

最後に、今後の方向性についてでございますが、学校給食における地産地消の取組とは、給食に地域の豊かな食材、地場産物を活用すること、併せて、地場産物の活用を通じた食育を推進すること、これら両面からの取組となります。今後も引き続き目標値の達成に向けた地場産物の活用に努めるとともに、学校給食が食に関する指導の生きた教材としての役割を果たせるように、メニューの開発や給食の提供と併せた食育の推進について、工夫を重ねてまいりたいと思います。

説明は以上です。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等はございますか。

高橋委員どうぞ。

高橋委員 地産地消もちろん大事なのですが、フードロスで、給食で廃棄される食材というのが非常に多いのも、全国的に問題になっています。地域で採れたものをその地域の子供たちが食べるという、地産地消の意味合いでも、みんなちゃんと残さず食べようねというのは、とても大事だと思います。

学校給食センター フードロスの問題も十分に踏まえて、引き続き取り組みたいと思います。

高橋委員 よろしくをお願いします。

教育長 そのほか、よろしいですか。

生涯学習課 続きまして、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課 生涯学習課では、福田議員から、上大津公民館の大規模改修に関して、工事にあたり、基本設計までは、利用者や関係者の提案、意見を取り入れていくのかという御質問をいただきました。資料の49ページをお願いいたします。

生涯学習課 質問の背景と要旨ですが、上大津公民館は、公共施設等再編・再配置計画におきまして、長寿命化改修と増築方針が示されまして、令和7年度から8年度の2か年で基本設計と実施設計委託、令和9年度から10年度にかけて改修工事を行い、改修工事期間の約1年半は休館とする予定となっております。地域の方から、工事期間中のコミュニティ活動が停滞するのではないかという心配する声がある中、基本設計が作成するまでの間、施設の利用者や各地区長などの関係者の意見をどのように取り入れていくのかといった御質問でございます。

生涯学習課 答弁としましては、地域住民との意見交換会やウェブアンケート、五中地区市民委員会の総会、利用団体のアンケート調査など、これまで様々な機会を通して、施設の再編方針や整備の概要、スケジュール等を説明し、意見を伺ってきた経緯を御説明したほか、現在進めております基本設計につきまして、11月頃に説明会を開催して、各部屋の配置や設備などの計画を中心に、利用者や地域の方々から改めて御意見を頂く予定であることを答弁しました。

生涯学習課 福島委員からも、立場によって様々な意見があり、全てに対応は難しいが意見をよく聞くことが欠かせないと御意見をいただいたところでございまして、今後は、様々な機会を捉えて、説明の場を設けながら丁寧に説明し、多くの利用者、関係者の幅広いニーズを反映できるよう進めてまいります。

生涯学習課 説明は以上です。

教育長 この件について、御質問、御意見ございますか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、続きまして文化振興課からお願いします。

文化振興課 それでは、53ページをお願いいたします。

文化振興課 吉田議員から、「ストリートミュージアム」というARやVR技術を導入してはどうかというようなことで、土浦城など史跡や文化財をデジタル技術で復元、さらに周辺も併せて紹介をすることで、観光集客や、さらには学習などにも活用できるのではないかとということで、この「ストリートミュージアム」というアプリを紹介いただきました。

文化振興課 答弁としましては、1点目に、本市の歴史文化の周知啓発の取組の現状について、各保存会や観光ボランティアガイド、高校生など様々な団体と連携して取り組んでいることを答弁しました。

文化振興課 2点目、3点目で、「ストリートミュージアム」の導入と活用については、鈴木委員からも御意見を頂きましたが、「ストリートミュージアム」とデジタルスタンプラリー

一の説明をさせていただきました。デジタル技術の導入につきましては、歴史文化の魅力向上が期待される場所であり、今後、観光部門とも連携し、先行事例の費用対効果を検証するなど、調査研究をしてまいりたい旨を答弁いたしました。

現在も、歴史資料のデジタル化というのは重要な事業でありまして、順次進めているところではありますが、このARやVRなどの先端技術につきましては、導入や維持に多額の費用を要することから、今後、研究を進めてまいります。

文化振興課からは以上でございます。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等はございますか。よろしいでしょうか。

続きまして、博物館からお願いします。

関口副館長。

博 物 館

博物館です。

下村議員から、博物館の防災対策について、収蔵品を水害から守る対応を中心として、一問一答形式で質問を頂きました。質問の要旨は、近年、台風や集中豪雨による河川の氾濫等で、博物館の収蔵品が水没する被害が起きており、市立博物館も低地に立地することから、水害から収蔵品を守る対策について問うものです。

答弁の要旨ですが、博物館は、洪水ハザードマップで3メートルから5メートル未満の浸水エリアに立地しておりまして、台風や集中豪雨による河川の氾濫で建物の1階と地下が浸水するおそれがあることを述べ、鈴木委員から頂きました博物館が持つ防災リスクの危険度について触れさせていただきました。

博物館は、国宝・重要文化財の公開承認施設であり、令和4年から5年度に大規模改修工事で、文化庁の指導の下、洪水対策と非常用電源の確保を重視した整備を行いました。水害時の対策は、緊急時の手順書に基づき、浸水状況により止水板の設置や資料の垂直避難と、非常電源で収蔵庫空調の維持を図ることなどを説明しました。

詳細につきましては、資料の61ページから68ページを御覧ください。

今後も博物館の災害リスクを認識して、緊急時の手順書を常に更新するなど、日頃から非常時の対応を意識して、来館者の安全と収蔵資料の保全に努めてまいりたいと思います。

博物館からは以上です。

教 育 長

この件につきまして、御質問、御意見等はございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員

先日、四日市のほうで内水氾濫が起きて、地下が浸水してしまったニュースがありました。そのときに、止水板が設置できなかった、やれる暇もなかったと報道がありました。この止水板は、例えば夜間とか休日とか、そういうときに災害が起きた場合に、誰が担当するかは決まっているのですか。

教 育 長

関口副館長、どうぞ。

博 物 館

職員が止水板の設置をするようになっております。昨日、消防訓練があり止水板の設置の仕方についても、実際にやっております。

高 橋 委 員

休日にも駆けつけるということですか。この日に何かあったら、これは誰々さんが登庁するみたいに準備されていらっしゃるのでしょうか。

教 育 部 長

水難の場合には、気象庁の天気予報で事前に大体予測がつくので、まず連絡待機がかかります。もし万が一、高橋委員がおっしゃったような、災害が起きるとかそういうときには、まず管理職が駆けつけて待機する仕組みができています。そこから土砂崩

れとか浸水が想定されるという情報があると、管理職から施設に即伝えるような連絡になっていますので、そこは心配はないと思います。

ただ、東京に住んでいる職員もいるので、日頃から所属で災害時の連絡体制や計画をしておくようにしております。

高橋委員
博物館
高橋委員
教育長

承知しました。非常用発電設備はどこに置いてあるのですか。

非常用発電設備につきましては、屋上にある形になります。

分かりました。ありがとうございます。

そのほか、よろしいでしょうか。

最後に指導課からお願いします。

指導課

資料のほう69ページからになります。お願いいたします。

まず一つ目、吉田千鶴子議員から一般質問、平和の心の継承に向けた活動の取組について御質問がありました。質問の要旨、背景につきましては記載のとおりとなります。答弁につきましては、小中学校における授業での取組、あと郊外での体験学習について、また、博物館、図書館でのそれぞれの取組についての説明をさせていただきました。

高橋委員より頂きました御意見、土浦市としての取組が市民に見えていないを踏まえて、今後の取組といたしまして、広島平和使節団として各中学校より派遣された代表生徒がおりますが、こちらの代表生徒のほうを体験報告会を各校で行い、貴重な体験を多くの生徒に広める取組を今後も引き続き行うとともに、博物館や図書館においても、市民の方々の意見を参考にしながら、今後も体験型のイベントを企画し、幅広い年齢層の方々に戦争体験を広くお知らせしていきたいと考えております。

続きまして、75ページ、竹内議員から一般質問、新聞配置と新聞活用についての御質問がありました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁につきましては、市立図書館アルカス、また、各学校の図書館における新聞の配置状況と、学校図書館の活用状況につきまして。また、各教科の授業における新聞を活用した情報活用能力や、主体的に社会と関わる態度の育成について。また、過去2015年から3か年にわたっては、NIEの実践校の実績が土浦市としてもありましたが、現在はないということ。また、今後NIEの実践推進リーダーの育成が必要であるということにつきまして。子供たちが膨大な情報量の中から大切な情報を選択し活用する新聞を活用した授業づくりについて説明をさせていただきました。

高橋委員から頂きました御意見、NIE実践指定校を指定して推進していくことの大切さにつきましては、市教育委員会としましても、同じように重要性を感じているところでございます。現在学校におきましては、1校につき1社の新聞のみ購読という形になっておりますが、今後モデル校を募集いたしまして、複数の新聞を購読できるようにしていくとともに、NIEのほうで出前授業を行っておりますので、その活用、また、先ほど申しましたNIE推進リーダーの育成等、市内の学校がNIEの実践校へ立候補できる環境づくりを推進してまいりたいと考えておるところです。

続きまして、83ページを御覧ください。

吉田直起議員から一般質問、部活動地域移行の進捗についての御質問がございました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、吉田直起議員のほう、3年連続で、部活動の地域移行につきまして高い意識をお持ちいただきまして、御質問いただいているところでございます

ので、改めて部活動地域展開の意義、方向性について御説明させていただくとともに、今後10月から、追加5競技がございますので、その進捗状況につきまして、また、令和8年度10月からは、全種目を地域展開として目指していくことについて御説明をさせていただきます。

再質問の中で、10月13日行われますBlue Oceanスポーツフェス2025についても御紹介をさせていただきました。

高橋委員から御意見のほうで、移行スケジュールの課題と対策については、各種目における活動場所の確保、またさらなる指導員の確保に向けて、今後、関係機関との調整、また、地域人材の確保に、より一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

指導課からの説明は以上となります。

教 育 長 ただいまの3本の説明について、御質問、御意見等ございますか。

高橋委員、どうぞ。

高 橋 委 員 新聞については、各学校に1紙ですけれども、それは、子供新聞でなく大人が読む全国紙ということですか。その種類をお聞きしたいです。

教 育 長 郡司課長、どうぞ。

指 導 課 ありがとうございます。

新聞は各学校の実情に応じて取っている形でありまして、各学校が予算の中でどの新聞を取るかを決めている形になります。全国紙を取って、その新聞が見えるところに置いて、世の中の情勢を子供たちに見せるというところに重きを置いている学校もありますし、一方で子供新聞を取って、いろいろな話題を身近にというところで取っている学校もございます。

高 橋 委 員 小学生で全国紙はちょっと難しいのかなと思います。中学生だったら全国紙でもいいと思うのですけれども、小学生は子供新聞のほうが良いのかなと思います。

それと、今ネットニュースで済ませてしまって新聞を読まない社会人の方もいるので、先生方も子供を指導する必要があるので、ぜひ読んでもらいたいと思います。

指 導 課 御意見のほう、ごもっともだと思います。今後、学校図書館司書の研修もございますので、そこで新聞の活用について、指導課から提案させていただきたいと思います。また、先生方にも新聞教育の大切さと含めて、新聞を読む必要性について伝えていきたいと思います。

高 橋 委 員 よろしくをお願いします。そのほか、よろしいですか。

残り2本、お願いします。

指 導 課 指導課です。

それでは、94ページを御覧ください。

目黒議員からの一つ目の御質問でございますが、着衣泳の推進についての御質問がございました。質問の要旨、背景につきましては、記載のとおりとなります。

答弁といたしましては、本市におきましては、着衣泳の重要性を十分に感じておりますが、なるべく早期からということで、小学校中心に実施していくことについて、あと、着衣泳の授業を行う際の留意点等につきまして、また、着衣泳指導の際の消防署員等の外部人材の活用について、併せて民間スイミングスクールとの連携、そしてICT機器の活用につきまして御説明をさせていただいたところです。着衣泳は必要であると考えておりますので、今後も着衣泳の授業を通しまして、子供たちにまずスキ

ルを身につけること、水難事故への意識を高めることを引き続き指導してまいりたいと考えております。

続きまして、同じく目黒議員からの一般質問でございますが、99ページからとなります。英語教育の推進についての御質問がございました。質問の要旨、背景については、記載のとおりとなります。

答弁につきましては、コミュニケーション能力の育成に主眼を置いて、小中9か年で、系統的な指導をしていることを説明させていただきました。

また、発達段階に応じた指導計画の作成や、教員の外国語の指導力の向上について述べさせていただきました。また、英語検定の意義と、その補助についての説明と、あと本市でも、ALTを活用した児童・生徒とのコミュニケーション活動、こちらのことにつきまして、答弁をさせていただいたところです。

現在、本市では、友好都市である台南市と、小学生同士の交流をオンラインで推進しております。今後プレゼンテーションの資料の作成において、各校で配置されておりますALTを活用しまして、子供たちのコミュニケーション活用能力の向上に、ALTの派遣業者と連携を図りながら進めていきたいと考えております。また、今後派遣業者との連携を進めながら、多様な場面での活用を進めていきたいと考えております。説明のほうは以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございますか。

福島委員、どうぞ。

福 島 委 員 着衣泳のことについて、水泳を学ぶ一つの大きな目的に、命を守るということがあると思います。答弁のなかで外部の人材を活用している学校があるという話を、私は知らなかったのですが、消防署の方が来ると、子供って学校の先生が教えるのと、そういった制服着た人が教えるのとでは、学ぶ態度が変わるんですね。こういう危険があるんだという意識も変わると思うので、ぜひ、外部の方を招いて一緒にやるというのを広めていただけるといいなと、答弁の話を伺いながら思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

郡司課長、どうぞ。

指 導 課 御意見のほうありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、消防署の外部の方が来ると、子供たちもより真剣にというところがあります。土浦消防署に、日本水難学会のU I T E M A T Eの会員の方もいらっしやいまして、その方々が水着になってプールと一緒に入り、ペットボトルを活用した指導をしていただいています。着衣泳の指導スキルのために講習会を受けている学校もありますので、今後もさらに着衣泳の重要性について学校に周知し、外部人材の活用をより広めていけるようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

福 島 委 員 よろしくをお願いします。

教 育 長 そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上でございます。

次第の5番、その他に移ります。

その他の1番、土浦市民生委員推薦会委員の推薦について、教育総務課からお願いします。

教育総務課 —————土浦市民生委員推薦会委員の推薦について説明—————

教 育 長
石 川 委 員
教 育 長

石川先生、どうぞよろしくお願いします。

はい。よろしくお願いします。

続きまして、その他の2番、「図書館フェス2025」の開催について、図書館長お願いします。

図 書 館
教 育 長

—————「図書館フェス2025」の開催について案内—————

ただいまの件につきまして、御意見、御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、その他の3番、「Blue Oceanスポーツ・フェスティバル」の開催について、指導課から説明をお願いします。

指 導 課
教 育 長

—————「Blue Oceanスポーツ・フェスティバル」の開催について案内—————

この件について、御意見、御質問等ございますか。

ぜひ、委員の皆様もお立ち寄りいただければと思います。

本日の案件は以上でございます。

それでは、次回の定例会の日程について、山口課長からお願いします。

教育総務課
教 育 長

—————次回の定例会日程等について案内—————

次回の定例会は、10月28日の4時から開催となります。よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和7年9月の教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。